

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成29年6月1日(2017.6.1)

【公開番号】特開2016-179801(P2016-179801A)

【公開日】平成28年10月13日(2016.10.13)

【年通号数】公開・登録公報2016-059

【出願番号】特願2015-62519(P2015-62519)

【国際特許分類】

B 6 0 R 16/02 (2006.01)

G 0 6 F 9/445 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 16/02 6 6 0 T

G 0 6 F 9/06 6 1 0 K

【手続補正書】

【提出日】平成29年4月11日(2017.4.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両に搭載され、汎用OSにより動作するメインCPU(11)と、そのメインCPU(11)により制御される周辺デバイス(3, 4)とを備える車載システム(1)であつて、

リアルタイムOSにより動作するサブCPU(12)を設けると共に、

起動時において、前記サブCPU(12)により、前記周辺デバイス(3, 4)の初期化処理を行い、その後、該サブCPU(12)から前記メインCPU(11)に前記周辺デバイス(3, 4)の制御を譲渡するように構成され、

終了時においては、前記メインCPU(11)から前記サブCPU(12)に前記周辺デバイス(3, 4)の制御を譲渡し、該サブCPU(12)は、前記周辺デバイス(3, 4)の終了処理を行った後、スタンバイ状態に移行する車載システム。

【請求項2】

前記周辺デバイスには、前記メインCPU(11)のアプリケーションプログラムを格納するメディアデバイス(4)が含まれている請求項1記載の車載システム。

【請求項3】

車両に搭載され、汎用OSにより動作するメインCPU(11)と、そのメインCPU(11)により制御される周辺デバイス(3, 4)とを備える車載システム(1)であつて、

リアルタイムOSにより動作するサブCPU(12)を設けると共に、

起動時において、前記サブCPU(12)により、前記周辺デバイス(3, 4)の初期化処理を行い、その後、該サブCPU(12)から前記メインCPU(11)に前記周辺デバイス(3, 4)の制御を譲渡するように構成され、

前記周辺デバイスには、前記メインCPU(11)のアプリケーションプログラムを格納するメディアデバイス(4)が含まれている車載システム。

【請求項4】

前記周辺デバイスには、表示装置(6)の画面表示を行う映像インターフェース(3)が含まれている請求項1から3のいずれか一項に記載の車載システム。

**【請求項 5】**

前記周辺デバイス（3，4）に対し、前記メインCＰU（11）とサブCＰU（12）との間でアクセス権を切替えるためのセレクタ（15，16）が設けられ、前記サブCＰU（12）からの切替え信号により該セレクタ（15，16）を切替え制御することにより、制御の譲渡が行われる請求項1から4のいずれか一項に記載の車載システム。

**【手続補正2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0008

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0008】**

上記目的を達成するために、本発明の車載システム（1）は、車両に搭載され、汎用OSにより動作するメインCＰU（11）と、そのメインCＰU（11）により制御される周辺デバイス（3，4）とを備えるものであって、リアルタイムOSにより動作するサブCＰU（12）を設けると共に、起動時において、前記サブCＰU（12）により、前記周辺デバイス（3，4）の初期化処理を行い、その後、該サブCＰU（12）から前記メインCＰU（11）に前記周辺デバイス（3，4）の制御を譲渡するように構成され、終了時においては、前記メインCＰU（11）から前記サブCＰU（12）に前記周辺デバイス（3，4）の制御を譲渡し、該サブCＰU（12）は、前記周辺デバイス（3，4）の終了処理を行った後、スタンバイ状態に移行する（請求項1の発明）。